

# 無料相談

## ■市民総合相談課(市役所本庁舎 28 番窓口)【予約不要】

### 《暮らし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど  
(専門相談員対応)

とき：平日 8:30～17:15(面談・電話相談)  
☎ 0857-20-4894

### 《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問・通信販売、借金問題など、消費生活に関すること(専門相談員対応)

とき：平日 8:30～17:15(面談・電話相談)  
☎ 0857-20-3863

※土日祝日(年末年始以外)は消費者ホットライン  
☎ 188(局番なし)をご利用ください。

下記相談の問い合わせは市民総合相談課(28番窓口)  
☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

## ■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回(弁護士対応)

とき：4月2・9・16・23日(火)  
13:00～15:30(定員各5人・1人30分以内)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：3月25日(月)8:30～  
(先着順、定員になり次第終了)

## ■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】(社会保険労務士対応)

とき：4月10日(水)13:00～15:30(定員5人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：4月3日(水)まで  
(先着順、定員になり次第終了)

## ■土地境界に関する相談【電話予約制】(土地家屋調査士対応)

とき：4月18日(木)13:00～15:45(定員3人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：4月11日(木)まで  
(先着順、定員になり次第終了)

※市役所各担当課で、人権・福祉・税・健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

## 多重債務・ヤミ金融など相談会

☎ 県消費生活センター  
(県庁第二庁舎東部消費生活相談室)  
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

弁護士などの専門家による無料相談会

とき：4月17日(水)13:30～15:00 ※要予約  
ところ：県庁議会棟第13・14会議室

## 土地・建物の価格や賃料等に関する相談

☎ 本庁舎市民総合相談課  
☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919

不動産鑑定士による無料相談 ※当日受付  
とき：4月5日(金)13:00～16:00  
ところ：本庁舎2階28番窓口

## 人権・生活相談

☎ 中央人権福祉センター  
☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

とき：3月12・26日(火)15:00～17:00  
ところ：人権交流プラザ  
内容：人権に関わること、生活上の悩みなど  
定員：各回2人(カウンセラー対応)  
※相談日以外の平日 8:30～17:15 は人権福祉員が対応

## 行政への困りごと相談

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど  
(行政相談委員対応)  
とき：3月13日(水)・19日(火)・26日(火)・  
4月4日(木)13:30～15:00

ところ：3月13日＝輝なんせ鳥取  
3月19日＝さざんか会館  
3月26日＝国際交流プラザ  
4月4日＝麒麟 Square 情報スペース

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

## 特設人権相談

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

とき：3月14日(木)13:00～16:00  
ところ：さざんか会館  
内容：人権問題全般(人権擁護委員対応)について、  
人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。  
※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談  
に応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

## 行政書士相談

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

■行政書士会無料相談 ※要予約  
・3月9日(土)10:00～14:00(1人30分程度)  
中央図書館2階多目的ホール  
・4月14日(日)10:00～12:00 気高図書館2階会議室  
内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、契約など

■外国人無料相談会 ※要予約  
とき：3月13日(水)10:00～12:00  
ところ：鳥取県立図書館2階  
内容：在留資格、仕事、国際結婚、その他

## 麒麟のまちアカデミー 受講者募集

☎ 麒麟のまちアカデミー事務局(鳥取市文化センター内) ☎ 0857-27-5181 ☎ 0857-27-5154

麒麟のまち圏域のみなさんを対象に、生涯学習活動を推進するため、鳥取市生涯学習推進講座「麒麟のまちアカデミー」を開講します。  
※詳しくは鳥取市文化センターウェブサイトまたは配布のチラシをご覧ください。

### 尚徳大学

ところ 鳥取市文化センター  
対象 1市6町(鳥取市・岩美町・若桜町・  
智頭町・八頭町・兵庫県香美町・兵  
庫県新温泉町)にお住まいの、おお  
むね60歳以上の人

受講料 1講座につき年間1500円  
※教材費は別途必要

募集期間 3月29日(金)必着

講座名 書道・彫刻・絵画(各10回)  
社会・健康・郷土・園芸・体操(各6回)  
※全講座共通の合同学習を3回開催予定  
申込方法 はがきの裏面に必要事項を記入し郵送

#### 必要事項(はがき裏面に記入してください)

- ①氏名(ふりがな) ②郵便番号
- ③住所 ④年齢(令和6年4月1日現在)
- ⑤性別 ⑥電話番号
- ⑦受講希望講座名 ※複数講座受講可能

送付先 〒680-0841 吉方温泉三丁目701  
麒麟のまちアカデミー事務局  
※応募者多数の場合は抽選。結果は、4月10  
日以降にはがきでお知らせします。

### 技能コース(前期)

ところ 鳥取市文化センター  
※茶道教室は福祉文化会館  
対象 1市6町(鳥取市・岩美町・若桜町・  
智頭町・八頭町・兵庫県香美町・兵  
庫県新温泉町)にお住まい、または  
勤務している18歳以上の人

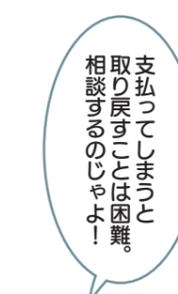
受講料 1教室につき3000円(各教室10回)  
※別途材料費が必要な教室あり

募集期間 3月15日(金)10:00  
～4月5日(金)17:00

申込方法 鳥取市文化センターウェブサイト  
にある申込フォーム、または申込書  
を持参・ファクシミリのいずれかで申  
し込み。 ※応募者多数の場合は抽選

- 教室名  
・骨盤メンテナンス教室  
(骨盤のタイプに合わせたストレッチ・体  
幹トレーニング編)
- ・メンタルヘルストレーニング教室  
(心理カウンセラーによる、心が軽くなる  
リラクゼーションヨーガ編)
- ・書道教室(書に親しむ編)
- ・硬筆教室(ボールペンできれいな字を書こう)
- ・華道教室(ビギナー編)
- ・茶道教室(初級編)

### ガード博士からの ワンポイント!



ガード博士

事例のように「老人ホームの入居権を譲ってほしい」という不審な電話がかかってきたという相談が寄せられています。これは、複数の人物が登場し、さまざまな口実でお金をだまし取る手口の詐欺です。不安に感じても絶対にお金を支払ってはいけません。困ったら消費生活センターにご相談ください。

**アドバイス**  
大手住宅メーカーを名乗る人から電話があり、「市内に新しく老人ホームができる。あなたは優先的に入居権がある。入居を希望するか」と聞かれた。「必要ない」と断ると、「他に市に入居したい人がいる。権利を譲ってほしい」と言われたので承諾した。翌日、別の人から電話があり、「あなたの名前前で手続き済みで、入金も支払われている」とお礼を言われた。その後、弁護士を名乗る人から電話があり、「名義貸しは犯罪。違反金を支払わないと逮捕される。後で返金するので取りあえず支払って」と言われた。どうしたらいいか。

No.132  
ガード博士とメール助手の  
消費者トラブル講座

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター  
☎ 0857-20-3863  
☎ 0857-20-3919

老人ホームの入居権を譲って!?

メール助手